

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 正博
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第49期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	17,860
経常損失( ) (百万円)	236
当期純損失( ) (百万円)	282
純資産額(百万円)	7,469
総資産額(百万円)	15,940
1株当たり純資産額(円)	500.38
1株当たり当期純損失金額( )(円)	18.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	46.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	107
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	710
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	697
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	672
従業員数(人)	409

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期におきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第50期におきましては、平成20年4月1日付で連結子会社であった丸七ミヤマ工業株式会社を当社が吸収合併し、連結の範囲の対象先がなくなることから、連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移については作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期 第1四半期 累計(会計)期間	第49期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	3,684	17,842
経常損失( ) (百万円)	306	370
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	315	334
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	0	-
資本金(百万円)	2,473	2,473
発行済株式総数(千株)	15,577	15,577
純資産額(百万円)	6,759	7,119
総資産額(百万円)	14,077	15,521
1株当たり純資産額(円)	452.80	476.94
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	21.12	22.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	5.0
自己資本比率(%)	48.0	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	523	-
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	116	-
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	676	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	403	-
従業員数(人)	422	385

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期及び第50期第1四半期累計(会計)期間におきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法について、第50期第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用することに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。
4. 第49期以前は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（親会社、当社、当社の子会社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の連結子会社である丸七ミヤマ工業株式会社は、平成20年4月1日をもって当社に吸収合併いたしました。

## 3【関係会社の状況】

平成20年4月1日に当社が丸七ミヤマ工業株式会社を吸収合併したため、連結子会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	422 [36]
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は平成20年3月末に対し、37名増加しております。その主な理由は、平成20年4月1日付をもって当社の子会社であった丸七ミヤマ工業㈱を吸収合併したこと及び新規採用者並びに中途採用者の増減の結果によるものであります。
3. 60才定年制度を採用しております。ただし、本人が希望し会社が必要と認める場合には、嘱託として採用することがあります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
化粧部材(百万円)	936
積層部材(百万円)	754
構造部材(百万円)	1,126
パネル部材(百万円)	296
合計(百万円)	3,113

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社の事業のうち賃貸事業につきましては、生産活動を行っていないため生産実績は記載しておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を示すと次のとおりであります。

品目別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
住宅部材他(百万円)	285
合計(百万円)	285

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社の事業のうち賃貸事業につきましては、商品を取り扱っていないため商品仕入実績は記載しておりません。

#### (3) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
構造部材	1,133	74
合計	1,133	74

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社の受注生産品は、構造部材のみであり、他は見込生産品であります。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
製 品	
化粧部材(百万円)	967
積層部材(百万円)	937
構造部材(百万円)	1,131
パネル部材(百万円)	272
その他(百万円)	16
商 品	
住宅部材(百万円)	312
賃 貸	
賃貸事業(百万円)	46
合計(百万円)	3,684

(注) 1. 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)レオパレス21	920	25.0
稲畑産業(株)	465	12.6
住友林業(株)	406	11.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の概況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油などエネルギー・原材料価格の高騰を受け、企業収益の悪化、設備投資の鈍化など景気の先行きに一段と不透明感が強まるなかで推移いたしました。当住宅関連業界におきましては、昨年施行された改正建築基準法の影響は薄れてきているものの、景気後退を背景に需要が低迷し、加えて長期金利の上昇で住宅ローン金利が引き上げられ住宅購入を手控える動きが出ているなど非常に厳しい環境下にあります。

このような経済状況のもとで、当社においては特に生産部門において、合理化と効率化に取り組み「全ての業務の生産性20%向上」を目標に人員合理化や内製化を進めてまいりました。また、販売強化として、プレカットを中心とした市場性の高い事業への注力、パワービルダーに対する企画提案営業などを積極的に推進し、今期の経営方針である「有言実行！待ったなし！！」をスローガンに業績の向上にむけて全社一丸となって取り組んでまいりました。このような取り組みの効果は徐々に現れてきているものの、住宅需要は予想以上に低迷しており、販売面において非常に厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況のなか、当第1四半期会計期間の売上高は36億84百万円となりました。利益面では、売上高が予算を下回ったこと及びたな卸評価損1億18百万円を主要因とする原価率の上昇等から営業損失は3億11百万円、経常損失は3億6百万円となりました。また、四半期純損失は子会社合併に伴う抱合せ株式消滅差益3億円の特別利益の計上があったものの、たな卸資産評価損82百万円並びに減損損失34百万円の特別損失の計上があり、加えて評価性引当金の積み増しによる法人税等調整額1億84百万円の計上があり、3億15百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は、子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加額2億45百万円があり、また、売上債権の減少額6億91百万円、たな卸資産の減少額4億50百万円及び長期借入による収入2億円の資金が得られたものの、税引前四半期純損失1億28百万円、仕入債務の減少額4億76百万円、有形固定資産の取得による支出1億49百万円、長期借入金の返済による支出1億39百万円及び短期借入金の純増減額7億円等の使用した資金により、前事業年度末に比べ23百万円減少し、当四半期末には4億3百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5億23百万円となりました。これは主に抱合せ株式消滅差益3億円、仕入債務の減少額4億76百万円等による資金の使用があったものの、減価償却費1億36百万円、売上債権の減少額6億91百万円及びたな卸資産の減少額4億50百万円等の得られた資金によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億16百万円となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入50百万円等の得られた資金があったものの、有形固定資産の取得による支出1億49百万円及び無形固定資産の取得による支出13百万円等の使用した資金によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億76百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入2億円の得られた資金があったものの、短期借入金の純増減額7億円及び長期借入金の返済による支出1億39百万円等の資金の使用によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、21百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

先行きの景気回復が見込みづらい経営環境において、当社は「全ての業務の生産性20%向上」を目標に徹底した合理化と効率化を推し進めるとともに、選択と集中による既存事業の抜本的な改革を推進いたします。市場性の高い事業や、当社の強みを活かすことが出来る分野へ集中するとともに、組織、体制のスリム化により事業の再構築を図ってまいります。

販売強化については、製販一体型による営業体制を拡充し業務の分業化と管理業務の効率化を推進することで営業効率をアップさせ、企画提案営業を中心とした攻めの営業とCS向上に邁進いたします。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することを原則としております。平成20年6月30日現在の短期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）の残高は19億75百万円及び長期借入金の残高は15億7百万円であり借入金総額34億82百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。



### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	-
計	15,577,500	15,577,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百 万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	15,577,500	-	2,473	-	2,675

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 649,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,768,000	14,765	-
単元未満株式	普通株式 160,500	-	-
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,765	-

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数2個）及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株（議決権の数1個）が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

3. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は530株であり、上記の株式数欄には含めておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	649,000	-	649,000	4.16
計	-	649,000	-	649,000	4.16

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は530株であり、上記には含めておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	138	158	165
最低（円）	112	128	137

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、平成20年4月1日付で連結子会社であった丸七ミヤマ工業株式会社を吸収合併し、連結の範囲の対象先がなくなることから、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.73%
売上高基準	0.01%
利益基準	-0.09%
利益剰余金基準	-0.15%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	403	427
受取手形及び売掛金	3,885	4,585
商品	4	8
製品	481	596
原材料	729	800
仕掛品	1,046	1,119
貯蔵品	29	36
その他	184	421
貸倒引当金	63	42
流動資産合計	6,700	7,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,708	1,724
土地	3,108	3,143
その他	1,596	1,659
有形固定資産合計	6,413	6,528
無形固定資産		
投資その他の資産	246	242
投資有価証券	488	501
その他	268	337
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	716	798
固定資産合計	7,376	7,569
資産合計	14,077	15,521

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,883	3,355
短期借入金	1,975	2,661
未払法人税等	7	12
賞与引当金	81	150
設備関係支払手形	100	160
その他	557	405
流動負債合計	5,606	6,745
固定負債		
長期借入金	1,507	1,460
退職給付引当金	56	64
役員退職慰労引当金	80	78
その他	67	53
固定負債合計	1,712	1,656
負債合計	7,318	8,401
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	1,803	2,156
自己株式	238	238
株主資本合計	6,714	7,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	53
評価・換算差額等合計	45	53
純資産合計	6,759	7,119
負債純資産合計	14,077	15,521

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	3,684
売上原価	3,589
売上総利益	94
販売費及び一般管理費	406
営業損失 ( )	311
営業外収益	
受取配当金	17
その他	6
営業外収益合計	24
営業外費用	
支払利息	12
売上割引	5
その他	0
営業外費用合計	18
経常損失 ( )	306
特別利益	
固定資産売却益	0
抱合せ株式消滅差益	300
特別利益合計	300
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産廃棄損	2
たな卸資産評価損	82
減損損失	34
特別損失合計	122
税引前四半期純損失 ( )	128
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	184
法人税等合計	187
四半期純損失 ( )	315

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	128
減価償却費	136
負ののれん償却額	0
減損損失	34
貸倒引当金の増減額( は減少)	21
受取利息及び受取配当金	17
支払利息	12
抱合せ株式消滅差損益( は益)	300
固定資産除売却損益( は益)	4
売上債権の増減額( は増加)	691
たな卸資産の増減額( は増加)	450
仕入債務の増減額( は減少)	476
その他	122
小計	552
利息及び配当金の受取額	17
利息の支払額	11
法人税等の支払額	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	523
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	0
投資有価証券の償還による収入	50
有形固定資産の取得による支出	149
有形固定資産の売却による収入	1
その他	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	116
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	700
長期借入れによる収入	200
長期借入金の返済による支出	139
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	676
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	269
現金及び現金同等物の期首残高	427
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	245
現金及び現金同等物の四半期末残高	403



【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用することに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失が118百万円、税引前四半期純損失に200百万円それぞれ増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	債権の貸倒れの損失に備えるため、四半期末の一般債権については、直近事業年度の貸倒実績率に貸倒懸念債権等特定の債権を加味した貸倒実績率により、貸倒見積高を計上しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を9年としておりましたが、当第1四半期会計期間より8年に変更しました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令平成20年4月30日財務省令第32号)に伴い、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数によるものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失がそれぞれ6百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、5,668百万円であります	有形固定資産の減価償却累計額は、5,597百万円であります

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売運賃	121百万円
役員報酬及び給料手当	113
賞与引当金繰入額	18
役員退職慰労引当金繰入額	2
退職給付費用	6
貸倒引当金繰入額	21

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	403
現金及び現金同等物	403

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 15,577千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 650千株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	37	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しておりますデリバティブ取引は、開示対象から除いておりますので該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	27
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	164
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (百万円)	0

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

(当社と完全子会社であった丸七ミヤマ工業株式会社との  
合併)

1. 結合当事企業の名称

結合企業

名称: セブン工業株式会社(当社)

事業の内容: 集成材の製造・販売

被結合企業

名称: 丸七ミヤマ工業株式会社(当社の完全  
子会社)

事業の内容: 住宅パネルの製造販売

2. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社とし、丸七ミヤマ工業株式会社を消滅会  
社とする吸収合併であり、結合後の名称はセブン工業株  
式会社となっております。

なお、合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併  
交付金の交付はありません。

3. 取引の目的を含む取引の概要

当社における製造・販売の一体化による経営資源の集  
中と効率化を図るため、当社の完全子会社である丸七ミ  
ヤマ工業株式会社と合併いたしました。

4. 実施した会計処理の概要

合併により引継いだ主な資産・負債の適正な帳簿価  
額並びにその主な内訳

流動資産 506百万円

固定資産 18百万円

流動負債 147百万円

企業結合に係る会計基準の適用により、合併効力発  
生日における丸七ミヤマ工業株式会社の純資産と当社が  
所有する同社の株式(抱合せ株式)の帳簿価額との差  
額300百万円を特別利益の「抱合せ株式消滅差益」と  
して計上いたしました。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前事業年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	452.80円	1 株当たり純資産額	476.94円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	21.12円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純損失 ( ) (百万円)	315
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失 ( ) (百万円)	315
期中平均株式数 (千株)	14,927

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第 1 四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲越 千束 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。